

平成28年度酒々井町教育委員会5月定例会議 議事録

開催日 平成28年5月25日(水)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	浦壁 京子
	委 員	石井 國治	委 員	村重 浩二
	委 員	林 洋子		

出席職員	教 育 次 長			
	生涯学習課長兼務	木内 達彦	こども課長	七夕 夕美子
	学校教育課長	猪鼻 慎二	中央公民館長	鳩貝 剛
	給食センター所長	木村 修一	プリミエール酒々井館長	小川 公一
	こども課副主幹	伊藤 雄三	こども課主事(書記)	渡邊 しほ

1 開会時刻 14:05

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案 (議案第1号のみ非公開)

議案第1号 平成28年度6月補正予算(案)について

議案第2号 酒々井町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について

議案第3号 墨古沢南I遺跡調査指導委員会設置要綱の制定について

議案第4号 酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について

議案第5号 酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について

(2) 協 議 (公 開)

協議第1号 酒々井町民生委員推薦会委員の選出について

(3) 報 告 (公 開)

報告第1号 行政報告について

4 次回会議の予定 6月24日(金)午後2時 西庁舎2階第1会議室

5 教育長・教育委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 15:45

議 事 録

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、平成28年度酒々井町教育委員会5月定例会議を開会いたします。

2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。石井委員にお願いします。

3 議 題

木村教育長

これから議事に入ります。本日の議題は議案が5件、協議が1件、報告が1件となります。

はじめに非公開案件についてお諮りします。

議案第1号「平成28年度6月補正予算（案）について」は、公表前の人事に関する案件でございます。したがって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開にしたいと思っております。

ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

異議なしということでございますので、議案第1号は非公開といたします。

それでは議案第1号「平成28年度6月補正予算（案）について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

非公開 平成28年度6月補正予算（案）について

続きまして、議案第2号「酒々井町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。事務局から説明願います。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

議案第2号「酒々井町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明させていただきます。

酒々井町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則を次のように制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により議決を求めるものでございます。

幼稚園の就園奨励費につきましては、私立幼稚園に就園しているお子さん方の保育料を補助するために行われているものでございます。今回の改正は町が補助事業を実施することに対しまして、国の補助限度額等の変更がございましたので、その変更に伴うものでございます。改正する部分は、補助の対象管理及び補助金の額を定めた第3条の表と備考の部分でございます。改正点は、2人以上お子さんがいる世帯で、第4階層以下の収入の世帯の園児の年齢制限の撤廃と、ひとり親世帯等の特例を新設したこと、途中入退園者の補助金の額を入園料の支払いの有無によりまして、月割り計算の方法を別々に定めたことの3点でございます。改正前には、兄、姉のいる、いない、ということと年齢制限を表に載せておりましたが、改正後には、年齢制限が、第5段階と第6段階を除いて撤廃されましたので、年齢制限にかかる部分を表ではなく、備考の2と3に記載することといたしました。また、ひとり親世帯の特例を設けたことにより、特例対象者の方はそれ以外の方よりも補助金の額が多いために、別に表を設けるとともに、備考の4において、特例対象者の範囲を定めました。さらに、途中入退園者の補助金の月割り計算につきましては、入園料の支払いの有無で支払った金額に違いがあるので、負担の多い少ないを補助金に反映させるため、別々に計算式を備考の方に設けさせていただきました。今回の改正で、金額の方は今までと変わりありませんが、ひとり親世帯等の特例ができましたので、特例に該当する方、第1子、第2子、という数え方で段階が変わるという方の場合には、結果的に補助金が多くなることはあると考えております。以上です。

木村教育長

議案第2号の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

(質疑等なし)

ご質問等がないようですので、採決を行います。

議案第2号「酒々井町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について」原案に賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

挙手全員です。したがって、議案第2号は原案どおり可決されました。

次に、議案第3号「墨古沢南Ⅰ遺跡調査指導委員会設置要綱の制定について」を議題といたします。事務局から説明願います。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

議案第3号「墨古沢南Ⅰ遺跡調査指導委員会設置要綱の制定について」ご説明させていただきます。

国史跡指定を目指し、発掘調査等を進めている墨古沢南Ⅰ遺跡について、今後の遺跡の調査・研究及び保存等を的確に実施し、専門的立場から検討及び助言を行うことを目的とする墨古沢南Ⅰ遺跡調査指導委員会を設置するため、設置要綱を次のように制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第21号の規定により議決を求めます。

現在行っております、墨古沢南Ⅰ遺跡について、専門家を集めて調査の指導をしていただきたいということがございます。設置要綱の目的及び設置の第1条、遺跡の国史跡指定に向け、調査、研究並びに保存及び活用について必要な検討を行うため、設置する。所掌事務として、第2条の第1項第1号は、遺跡の発掘調査及び整理並びに研究方針に関すること、そして第3条で、委員を5人ほど選任いたします。千葉県教育委員会の指導を受けまして、委員の選定を行っております。考古学専門、自然科学専門、保存科学専門など、学識経験者を網羅する予定でございます。委員の任期は2年にしております。調査につきましては、今後2年から3年と考えております。さらに、専門的な調査となりますので、委員だけではなく、広く意見を聞けるよう第7条では、専門委員を設けております。また、臨時委員を設け意見を聴取するという内容になっております。あくまでも、調査指導でございまして、整備等に関しましては、また数年後、国指定が決まった段階で臨時委員会を立ち上げることでございます。以上です。

木村教育長

議案第3号の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

浦壁職務代理者

はい、議長

木村教育長

浦壁職務代理者

浦壁職務代理者

飯積で遺跡が見つかったと思うのですが、そのときは、委員会は立ち上がったのですか。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

飯積でございます、飯積の泉は、地域文化財として町登録をしております。地域にとって貴重なもの重要なものという町の条例で、収めたものでございます。整備委員会のようなものは立ち上げておりません。今回は、国からの指定ということで、委員という形をとってございます。ただ、飯積の泉は酒々井町の文化財審議委員会
で、詰めてございます。以上です。

木村教育長

他にご意見、ご質問ございませんか。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

文化財という貴重なものが出てきましたが、今は作業を中止しているのですか。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

遺跡につきましては、27年度に1回目、28年度に2回目、不足があれば29年度に追加調査ということで、2か月程度の調査を連続して行うという計画で進めてございます。中止ということではなく、期間を設けて実施し、また、その成果を見て実施し、全体像を明らかにしていく、という手法をとってございます。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

前回掘ったところは、1期と2期、次回掘るところが3期になるのでしょうか。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

平成27年度の第3四半期に実施いたしました調査が、第1回目の調査になります。遺跡の北側の部分を調査しました。28年度は、南側周辺地区を調査し、さらに必要があれば、29年度に追加するという形で事業を考えております。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

第1回目の掘った後、一般公開の時にを見せていただいたのですが、大変貴重なものが出てきて、発掘されたものが中央公民館とコミュニティプラザに保存されていると思います。2回目3回目の調査で、もっと貴重なもの、良いものを発掘していただければと思います。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

墨古沢南Ⅰ遺跡は、旧石器時代の遺跡ということで、現在行っておりますのは、遺物を一点も取り上げません。基本的には、一点も取り上げず、現状保存として永久に残すという手法を取っております。今、展示しているものに関しましては、以前掘られたものです。東関道上りパーキング拡張に伴って掘られたときのものを保存しております。今は、国の指導で取り上げてはいけないため、そのままにしております。ただ、今後、活用のために工夫はできないかと考えております。

木村教育長

他にご意見、ご質問ございませんか。

それでは質問等がないようでございますので、採決を行います。

議案第3号「墨古沢南Ⅰ遺跡調査指導委員会設置要綱の制定について」原案に賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

挙手全員です。したがって、議案第3号は原案どおり可決されました。

次に、議案第4号「酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明願います。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

議案第4号「酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について」ご説明させていただきます。

酒々井町同和対策集会所設置及び管理に関する条例第5条並びに酒々井町同和対策集会所管理運営及び使用等に関する規則第3条の規定により、下記の者を酒々井町同和対策集会所運営委員会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求める。

委員として、選出区分「社会教育関係者」、氏名「久保亨恵」、団体名「酒々井町青少年相談員連絡協議会」、任期、平成28年4月1日から平成29年6月5日まででございます。

本件につきましては、条例第5条において、15名以内の定員が定められており

ます。また、規則におきまして、欠員の場合は、補充そして残任期で務めると規定がございます。同和対策集会所15名以内ということで、15名おりましたが、青少年相談員の任期切れによりまして1名欠員となりました。つきましては、青少年相談員連絡協議会から推薦をいただきまして、久保亨恵氏を任期2年中、残任期間1年の委嘱をしたいので議決を求めるものでございます。以上です。

木村教育長

議案第4号の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

集会所の場所はどこになるのでしょうか。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

同和集会所につきましては、隣保館と同じ敷地内でございます。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

この案件は、前任者の方の任期を入れて、新規の選任という形でよろしいでしょうか。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

はい、そうでございます。

木村教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。ご質問等がないようですので採決を行います。議案第4号「酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について」原案に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

挙手全員です。したがって、議案第4号は原案どおり可決されました。

次に、議案第5号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とい

たします。中央公民館から説明願います。

鳩貝中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鳩貝中央公民館長

議案第5号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明させていただきます。

酒々井町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例第4条の規定により、下記の者を酒々井町公民館運営審議会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求める。

区分としましては、社会教育関係、氏名が、高梨子淳様、団体名としまして、酒々井町PTA連絡協議会です。委嘱期間は、平成28年4月1日から平成28年9月30日まで、前委員の残任期間となります。公民館運営審議会委員のうち、酒々井町PTA連絡協議会推薦の委員の退任によりまして、新たに酒々井町PTA連絡協議会より推薦がございました。つきましては、酒々井町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例第4条の規定により、委嘱を行うものでございます。この4条につきましては、公民館運営審議会について定めておりまして、第2項において審議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験者の中から教育委員会が任命するとなっております。また、同条第3項につきまして、審議会の委員の定数は9人とし、その任期は2年となっております。補欠による委員の任期は、前任者の残任期間となっております。そのため、前委員の残任期間である平成28年4月1日から平成28年9月30日まで委嘱をするため、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものでございます。以上でございます。

木村教育長

議案第5号の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(質疑等なし)

ご質問等ないので採決を行います。

議案第5号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」原案に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

挙手全員です。したがって、議案第5号は原案どおり可決されました。

以上で、議案の審議を終了いたします。

続きまして、協議に入ります。

協議第1号「酒々井町民生委員推薦会委員の選出について」事務局から説明願います。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

協議第1号「酒々井町民生委員推薦会委員の選出について」ご説明させていただきます。

酒々井町民生委員推薦会委員について、酒々井町民生委員推薦会委員定数規則第2条第2項第5号の規定により、別紙のとおり選出依頼がありましたので、協議をお願いするものでございます。

健康福祉課より推薦の依頼がございました。酒々井町民生委員推薦会委員定数規則は、民生委員を推薦する推薦会の委員の定数等を定めることを目的とするもので、その中の第2条第2項には7項目の推薦基準が掲げられておりました。第5号に教育に関係ある者との規定がございますので、1名を推薦して下さるようご協議をお願いいたします。

木村教育長

事務局から説明が終わりました。酒々井町教育委員会から1名選出するというところで、教育委員会の慣例で、教育委員を選出しておりましたので、今回も教育委員から1名と思っております。皆様方の中で、ご意見がございましたらお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

前任の委員を見ますと、委員長の大谷さんがされておられたようです。家族のありようなど、とても重要になってきます。経験豊富な職務代理者の浦壁委員が相応しいのではないかと思います。以上です。

木村教育長

林委員からは、推薦会委員の委員につきまして、浦壁職務代理者をお願いしたいというご提案がございましたが、ご意見がございましたら、皆様いかがでしょうか。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

林委員がお話しされましたとおり、この委員の中で選出するとすれば、浦壁職務代理者が最適なのではないかと思います。

木村教育長

御二人から浦壁職務代理者の推薦がございましたが、浦壁職務代理者は受けていただけますでしょうか。

浦壁職務代理者

はい。民生委員は地域を見る、家庭を見る、家族を見る、ということで、大変重い仕事だなと日頃から感じております。今回、民生委員の方々の推薦に係るお仕事ということで、大変、私自身も重く受け止めながら、職務にあたりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

木村教育長

村重委員、何かございますか。

村重委員

同じく適任だと思います。

木村教育長

それでは、協議第1号「酒々井町民生委員推薦会委員の選出について」は、浦壁職務代理者を選出し、推薦することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と声あり)

異議なしということでございますので、浦壁職務代理者を選出し、推薦することと決定いたしました。

以上で、協議を終了いたします。

それでは報告に入ります。報告第1号「行政報告について」を議題とします。

はじめに私から、ご報告いたします。

まず、5月5日に根古谷区で開催された浦安市民田植え体験バスツアーについて報告いたします。この催し物は、根古谷環境保全会及び本佐倉城跡管理組合が共催するもので、平成19年から始まりました。本年は、浦安市民49名と松崎浦安市長ほか浦安市職員等16名の参加で、そのうち小学生が21名おりました。田植えでは、足を思うように運べず、一直線に植えられず、難しさや作業の大変さを実感していました。田植え終了後はサツマイモ苗植えを行い、その後はタケノコ掘りと本佐倉城跡見学のグループに分かれて酒々井の自然に触れていただきました。その後の昼食を兼ねた交流会では、浦安市の幹部職員との間で相互交流が話題となり、酒々井町の子どもたちを浦安市が受け入れることについて今後検討するということになりました。様々なハードルがあると思いますが実現させたいと思っております。

次に、12日に東京銀座で開催された全国町村教育長会総会・研究大会に参加いたしましたので、その報告をいたします。2日間開催でしたが、都合により、1日目だけ参加しました。当日は、午前中が定期総会でありまして、来賓祝辞では文部科学省浅田審議官が大臣代理として住民の目に見える、住民の期待に応える教育行政に努めてほしい等々、話されました。午後は研究大会となり、はじめに記念講演があり、日本大学文理学部の広田照幸教授より「地方の教育行政に期待するもの」―新しい時代の学校教育―という演題で講演を拝聴いたしました。続いて実践報告を3人の教育長が行い、質疑応答が交わされました。総会・研究大会の資料、そして2日目に行われた文部科学省重点事項説明に係る資料については、教育長室にありますので後ほどお目通しいただければと思います。

次に、15日(日)に佐倉市岩名運動公園で行われた「わんぱく相撲」についてですが、これは佐倉青年会議所が主催するもので、酒々井町からは酒々井小の児童が

参加していました。個人戦では酒々井小は多くの児童が一回戦を突破するなど活躍が目立ちました。4年生の部で青木君が準優勝、5年生の部では女子であるオボルディさんが3位となりました。そしてオボルディさんは「今日の一番」賞に輝きました。団体戦には2チーム参加し、2回戦または3回戦を突破しました。いずれにいたしましても、児童たちの頑張りを大いに称えたいと思います。

次に、18日に行われました第一部会小学校陸上競技大会について報告いたします。大会は当初予定の17日が雨天のため1日延期されて18日に行われました。当日は素晴らしい天候の下で熱戦が繰り広げられました。酒々井町内の2校の活躍が大変目立ちました。24種目中5種目で優勝しました。また2位・3位の上位入賞は12人で、これは2位3位の全入賞者数の四分の一に当たるわけでありまして、このような素晴らしい成績を祝福するとともに、努力してくれた児童たち、そして指導して下さった先生方やボランティアの方々に敬意と感謝の意を表する次第です。そして、来る郡大会での活躍を期待したいと思います。

以上で私からの報告を終わります。続いて、各委員の皆様からご報告などございましたらご発言いただきたいと思います。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

私は、先日ありました教職員の特徴ある教育活動支援審査会の感想を述べたいと思います。まずは、日々のお忙しい業務の中、活動プラン作りに苦勞されましたことと思います。今年度は、大室台小学校のエントリーがなかったこと、残念でなりません。私の知る限り、過去2年は、タブレットを使ったユニークな教育活動が多かったと思います。特に体育の授業は、非常に効果的であることがわかりました。酒々井中の光江先生は、自前のタブレットを野球部の生徒の指導に取り入れていると、質疑の時におっしゃっていました。今年の研究目的の各校の共通キーワードは、「自己有用感を高める」です。自己有用感とは、辞書を開くと、他者との関係の中で、自分は役に立っているなど、自分には存在価値があるものと受け止められる感覚のこと。これがあれば、他者との係わりを否定せず、他者との関係を保ち続けるように努力できると考える、10年ほど前から教育心理学上で、使われている言葉です。酒々井小の研究主題は道徳で、相手の立場に立って感じ、考え、行動し、自己有用感を高める児童の育成です。酒々井中の研究主題は、野球を通じて野球部員の自己有用感を高める。野球部員が学校の模範となることを目指しています。両校ともこれから半年にわたり、研究していくこととなりますが、特に酒々井中は、購入するバットと過去2年で購入したタブレットを有用に使っていただいて、目標の県大会で、上位入賞を果たされることを期待しております。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

私も13日に教職員の特色ある教育活動支援事業に係るプランということで、審査会に出席させていただきました。はじめに、酒々井町にこのような素晴らしい制度があることに感心いたしました。先生方の意欲をそそるような制度だなと感じました。この制度に3人の方がいまして、酒々井中学校より部活動を通して、そして酒々井小学校より道徳活動を通して、そしてもう御一方、酒々井小学校よりふれあい活動を通してという3名の方々からのご提案でした。共通していますのは、自己有用感という言葉が偶然なのかと思いつつも、この自己有用感を酒々井町としては、主に小中学校で実践されているのだなととても感じております。自己有用感というのは部活動あるいは道徳、そして、ふれあい活動というところで、子ども達に持たせていくということで、自分がこんなに素晴らしいんだ、ということを受け止められるという感覚を身につけることとなります。裏返してみますと子ども達ももっと自分に自信をもってほしいという先生方の願いがあるのかな、と感じました。部活動を通して、中学校では、野球部員に限定しているのですが、学校の模範になるように、ということで規範意識を高めたいという願いもありました。いずれにしても、すべての家庭教育の中で、ぜひ子ども達に自己有用感をもたせて、自信のある子ども達、結果的には積極的なものになるのではと信じているところです。残念なことに大室台小学校から提案がなかったのは寂しく思いますが、小中連携ということもありますので、同じ方向で、ぜひ、進めていただければ大変ありがたいと思います。以上です。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

酒々井町保小中連携推進全体総会の感想を述べさせていただきます。5月19日に酒々井小学校で委員として出席してきました。各校の校長先生、保育園の園長先生以下、総勢100名近いと思いますが、教職員の方々も出席されました。酒々井小の校長先生の先導で、約45分という短い時間の中で、教室を約1、2分間隔で巡る駆け足の授業参観でした。姿勢として各学年が人の話をしっかり聞く、自分の考えを話すとしており、先生を中心に1年生から6年生まで大変元気に授業をしていると感じました。そのような中で自立活動、言葉の教室では、先生と生徒1対1で真剣に取り組んでいる姿が印象的でした。早く障害がなくなしてほしいと思った次第です。また、配付された資料には、27年度活動実施で小学校6年生が、中学校生活へ希望や夢を持たせる小中児童生徒交流会、中学校に入学してからも生徒の様子を小学校時代の担任が参加の上、中学校と話し合っ生徒を理解する小中交流授業参観。同じように保育園と小学校の交流会を実践。入学してからの解消等、私としては、やっていただきたいと思うことをしっかりと実践されているようで、大変嬉しく思いました。これからも工夫して、より効果のあるものを継続してほしい

と思われました。また、授業参観の全体会では、体育、保健体育部会の取り組みということで、生徒の体力向上を目指しまして、酒々井小、大室台小、酒々井中の3校からの実践の報告がございました。体力低下は長い間、続いているそうです。体力低下は生きる力に悪影響を及ぼし、創造性、人間性の育成を妨げる、社会全体でもとても無視できません。各個人、目標を持って取り組んでいるようですが、大室台小では、昨年度は全体で、男女とも県平均としています。各校課題を見つけまして指導方法を工夫しまして全生徒の体力向上を目指すとされています。期待したいです。以上です。

浦壁職務代理者

はい、議長

木村教育長

浦壁職務代理者

浦壁職務代理者

私も保小中連携推進全体総会に出席しましたので、感想を報告いたします。会場の酒々井小学校では、全学級の授業展開を参観いたしました。児童一人ひとりが笑顔で、落ち着いて学習しており、新年度も無事にスタートしたなと受け取りました。そして、大変嬉しい気持ちになりました。今年度からは、新しく道徳と養護の分科会が増設されて、十三分科会で研修を行っているという報告を受けました。これからの取り組みに期待しているところです。続いての全体会では、酒々井町の先生方の顔ぶれが一度に揃いました。その中で、体育、保健体育部から、県のデータなど、それらを基にした、実践発表という形で行われました。こうした取り組みが、陸上競技大会で結果を出したことに繋がったのではないかな、と密かに思っております。これは一つの考え方なのですが、特色ある教育活動プランの審査会が13日にありましたけれども、私の感じるところでは、少し低迷気味かなと感じておりましたが、先生方は忙しい時に苦慮して色々提案することを頑張っているのだなと想像できるのですが、例えば、保小中連携分科会、その分科会によっては、グループでの提案になりますけれども、プランとしての提案という考えもできるのではないかと思います。そのような方法ができるなら、グループごとの研修形体になりますけれども、調節して前向きに検討してほしいと思っております。以上です。

木村教育長

以上で、教育委員会のご発言を終わりたいと思います。

続きまして事務局から報告いたします。

はじめに、教育次長より報告お願いいたします。

木内教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

木内教育次長

(報告)

木村教育長

続いて、こども課から順に報告願います。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

(報告)

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

(報告)

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

(報告)

鳩貝中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鳩貝中央公民館長

(報告)

木村給食センター所長

はい、議長

木村教育長

給食センター所長

木村給食センター所長

(報告)

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

(報告)

木村教育長

事務局からの報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

給食センターの髪の毛の混入の話は、私の娘のクラスだったので、いち早く耳にしたのですが、幸いにして、金属片とかプラスチック片とかの異物混入ではなかったもので、髪の毛程度でよかったと思っていますのですが、原因を特定することは難しいと思いますので、再発防止を厳しくやっていただきたいです。

木村教育長

髪の毛に関しては、原因究明は困難だと思います。調理員さんは、衣服に付いたゴミなどをしっかり取っているのですが、学校現場で、配膳している子ども達は、どうしているのですか。衛生面はどうなっているのでしょうか。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

3校とも白衣を着ております。それは帽子も含めてなのですが、1週間当番を担当するのが普通です。1週間終わったら洗濯をしますが、毎日洗濯をするということとはしておりません。それから、調理師さんがしているコロコロをやっている学級もあるかもしれませんが、学校全体としてはやっていない状態ですので、もし白衣に付いていたとしても、そのまま着用してしまうことが現状です。周辺状況につきましては、ほこりが立つので周りを掃除していることはしていませんが、日直等の当番が配膳台の水拭きをしております。

木村教育長

コロコロを使うもよし、子ども達が配膳を始める前に子ども達どうしで、例えば、帽子の被り方がきちんとしているか、髪の毛が出ていないかなど、お互いに見てもらってから配膳作業に入る等、予防するために研究して、何かしら対応すべきだと思います。そして指導をしてほしいと思います。

浦壁職務代理者

はい、議長

木村教育長

浦壁職務代理者

浦壁職務代理者

給食の栄養士さんが各学年、クラスに入って、栄養指導や食べ方など、そういった面での指導はたくさんしていると思いますが、一番は、配膳など含め、衛生的に食べるということなので、その指導も取り入れるべきだと思います。これから食中毒が起こる季節になりますので、この機会に衛生面での指導もしていただきたいです。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

混入というと、給食センターの調理している側で入る、というイメージになってしまって、食べる側や配膳する側というのは、意識が薄いと感じます。そういった意味で、白衣とか帽子を被るときは、形式的に被ってしまう。とくに中学生になると、帽子をきっちり被るという意識ではないと思うのですが、今回の出来事を基にしながら、調理室だけでなく、配膳をするときにも混入が考えられるということ意識の上で足していくことは大切なことなのかなと感じました。以上です。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

学校の実状もあると思いますが、文章なり、あるいは、指導をして、再発防止に備えたいと思います。

木村教育長

給食案件以外で、何かご質問等ございませんか。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

先日、印西市で起きた受水槽と高架水槽のアカダニの侵入があったと思いますが、そのことを酒々井町に置き換えて、そういうことは起こらないのか検討していただいて、酒々井町では起こさないようにしていただきたいです。

木村給食センター所長

はい、議長

木村教育長

給食センター所長

木村給食センター所長

印西市の件につきましては、水道の水を一度下の貯水タンクに入れまして、ポンプアップして上の高架水槽に乗せて、それから配水をするということで、水道管から直接ではなくて、少なくとも2か所入れる余地があるという構造だったわけです。しかし、酒々井町の場合は、そういう水槽は一切使ってなく、水道から直接、蛇口へ出すということになっておりますので、まず、水道からダニが出てくる可能性は、給食センターの中ではございません。それから、当然のことなのですが、アカダニというのは今の時季ですと、そこら中にいることはいるのですが、給食センターそ

のものとしましては、いつでもすべて窓は閉め切りで、そして、塩素水で窓の付近とかをすべて掃除をして、それから作業に入りますので、基本的にダニが混入することはないと考えております。

木村教育長

他にご意見、ご質問ございませんか。

ないようでございますので、以上で「行政報告」を終わります。

以上をもちまして、議題については、すべて終了しました。

4 次回会議の予定

木村教育長

続きまして次回会議の予定について事務局より説明願います。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

次回会議の予定ですが、平成28年6月24日（金）14時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

併せまして7月の予定ですが、7月27日（水）14時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

木村教育長

次回会議は、6月24日（金）14時から、7月は7月27日（水）14時から実施するということですがいかがでしょうか。

（全員了承）

木村教育長

それでは、そのようにご予定願います。

5 教育長、教育委員の予定

木村教育長

続きまして、教育長、教育委員の行事予定をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

（報告）

6 その他

木村教育長

続きましてその他ございませんか。

(その他なし)

木村教育長

その他は特にありません。

7 閉 会

木村教育長

それでは、以上をもちまして平成28年度酒々井町教育委員会5月定例会議を終了いたします。(15:45)

議事録署名 教育長

委 員

議事録作成職員

こ ど も 課